

平成27年

12月定例会

渋川総合病院跡地施設の20年間無償貸付を可決!!

あらまし

平成27年12月定例会が、11月30日から12月10日までの11日間開かれました。審議された主なものは、専決処分の報告（和解及び損害賠償の額を定めることについて）5件、補正予算10件、指定管理者の指定14件、財産の無償貸付1件、人事案件1件、市道の廃止及び認定が各1件、条例の改正等12件です。議案は各常任委員会へ付託され審査が行われました。いずれの議案も原案どおり、同意可決されました。

専決処分の報告

和解及び損害賠償の額を定めることについて5件の報告がありました。市有地において草刈り作業中の車両破損2件、市道管理の不備による車両破損2件、公用車と民間車との交通事故1件です。

市道の廃止・認定

上信自動車道整備に伴う市道の付け替えにより廃止されるものと、新たに認定されるもの。また、沼辺町田線改良事業による市道の付け替え、水資源機構の管理道路の移管によるもの、渋川市橋りょう長寿命化修繕計画の対象にするため、渋川駅東西連絡橋を認定するもので、全員一致で可決されました。

財産の無償貸付

渋川総合病院の閉院後に1階、2階及び3階の一部を学校法人群馬パース学園へ無償で20年間貸付するもので賛成11、反対10で可決されました。

人事案件

人権擁護委員の候補者に宮本金男氏（伊香保町）を推薦するもので全員一致で同意されました。

条例の改正

農業協同組合法等の改正に伴い農業委員会に関する条例の一部改正や、小野上中学校と子持中学校の統合に伴い、路線を追加するための通学バス条例の改正など6件は全員一致で可決されました。小野上中学校の閉校に伴い、同校の施設を

社会体育施設として使用する

ための体育施設条例の改正は多数決で可決されました。

条例の制定

個人番号の利用及び特定個人情報提供の提供に関する条例は多数決で可決。また、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、必要な組織を設置するための条例は、全員一致で可決されました。

条例の廃止

市営デイサービスセンターを廃止し民営化等するため、また、心身障がい児通園施設ひまわり園を民営化するために条例を廃止するもので、全員一致で可決されました。

指定管理者の指定

施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定するものです。主なものとして武道館、市民体育館、有馬野球場、渋川中学校・渋川北中学校・古巻中学校の各校庭の照明施設を公共施設管理公社が、渋川市地域医療支援センターを国立病院機構西群馬病院が指定管理者になることは、多数決で



廃止が決まった福祉施設

可決されました。渋川老人福祉センターや子持福祉会館等は社会福祉協議会が、スカイテルメ渋川、ユートピア赤城等は日本水泳振興会群馬支店が、また、市民会館、渋川市都市公園等は公共施設管理公社が指定管理者になることは全員一致で可決されました。

補正予算

平成27年度一般会計予算の総額に歳入歳出をそれぞれ1億6170万7000円を追加し予算総額358億301万円とすることが多数決で可決されました。国民健康保険特別会計補正予算をはじめ9件の特別会計及び事業会計補正予算は全員一致で可決されました。

【財産の無償貸付について】

財産の無償貸付の議案は、記名投票により行われました。投票の結果、賛成11人、反対10人で原案可決となりました。

討 論

賛 成 討論者 3名

病院跡地利活用計画は、多世代の人たちが利用できる施設を複合的に設置し、お互いの連携を深め、介護や保育士養成の高等教育機関を誘致することで、若者の交流人口の拡大、渋川駅東口設置の方向性、人口減少対策など効果は大です。無償貸付のメリットとして、約4億円の補助金の返還免除、維持管理費として6億円程度を借り手が負担すること、企業債の一括償還も回避できます。契約期間の賃料約6600万円の歳出を行うことを考えれば、どちらが市民のためか明白です。高等教育機関の誘致はもとより、渋川版キッズランドである子育て支援施設、社会福祉機関やさまざまな団体の拠点施設の一体利用を強く求め、賛成討論とします。

人口減少対策など効果は大

反 対 討論者 4名

議会では、特別委員会を設置し議論を重ね、多くの苦言が呈されました。執行部は、その提言にも配慮することなく、議案そのものの精度を高める努力を惜しみ、議会と執行部の信頼を損なうこととなりました。具体的な反対理由は、①当初から当該法人と接触し、公平性が維持できていないこと。②本来の子育て支援施設や高齢者施設などが後手に回ったこと。③過去の結果のとおり当該法人の事業が持続できていないこと。④渋川地区医師会との意思の疎通を図ることができなかったこと。⑤渋川市社会福祉協会の移転は白紙の状態であること。これらのことから引き続き多くの議論が必要です。慎重さを欠いた議案に断固反対します。

慎重さを欠いた議案に断固反対

審 議 結 果

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
議員名	池田 祐輔	山内 崇仁	細谷 浩	星野 安久	山崎 正男	田邊 寛治	今井 五郎	安力川信之	今成 信司	丸山 正三	篠田 徳壽	平方 嗣世	中澤 広行	山崎 雄平	入内島英明	加藤 幸子	茂木 弘伸	須田 勝	南雲 鋭一	望月 昭治	角田 喜和
賛否	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	●	○	●	●

○：議案に対して賛成 ●：議案に対して反対 ◎：討論を行った議員

※石倉一夫議員は、議長職のため表決に加わっていません。